

あやせ大納涼祭の駐車場やバス、車両通行止めの案内などは次のとおりです。〈本文記事1面〉

無料シャトルバス

・駐車場から同祭会場付近行き 運行時間：14時30分～20時頃

出発	到着
寺尾小学校	J Aさがみ綾瀬支店
落合小学校	市役所
土棚小学校	市役所

・同祭会場付近から駐車場行き 運行時間：15時～20時30分頃

出発	到着
J Aさがみ綾瀬支店	寺尾小学校
市役所	落合小学校
市役所	土棚小学校

※交通渋滞により、シャトルバス運行時間が変更になる場合があります

有料臨時路線バス

市役所から、海老名駅・さがみ野駅・長後駅行きの臨時バスを20時20分～21時に運行します。

有料臨時コミュニティバス

市役所から、神崎遺跡前・上土棚団地・相模大塚駅・かしわ台駅行きの各1便の臨時バスを20時30分に運行します。

注意

- ・ごみの持ち帰りに協力してください
- ・ケージに入っていないペットのバスへの乗車はできません
- ・同祭への来場や花火大会の観覧目的で、周辺施設や路上に駐車しないでください
- ・会場や会場周辺でのドローンの使用を禁止します

駐車場・花火観覧場所案内図



臨時駐車場

番号	駐車場	時間	台数
①	寺尾小学校※	14時～21時	250台
②	落合小学校※	14時～21時	250台
③	土棚小学校※	14時～21時	250台
④	綾瀬小学校	13時30分～21時	250台
⑤	綾瀬市役所※	13時30分～21時	142台
⑥	早川城山多目的広場	14時～21時	50台

※印の臨時駐車場はシャトルバスの運行あり

駐輪場

駐輪場は、市役所にあります(バイクも可)。消防署前など歩行者の通行に支障となる場所には駐輪しないでください。市民文化センター駐輪場は利用できません。

日曜日に特定健診を実施
がん検診と同時に受診も

日曜日に特定健診と胃・大腸・肺がん検診を同時に受診できる日曜健診を実施します。

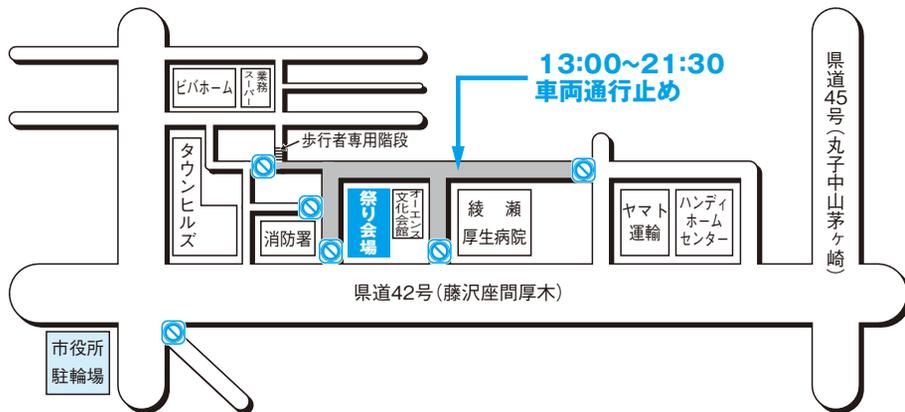
▶実施日時 10月2日(日)受付時間は実施日の1週間前までに案内書で通知▶場所 市役所会議室他▶定員 80人程度(申込順)
▶囲 8月3日～31日に保健医療センター☎77・1133か直接▶その他▶案内書記載の持ち物や注意事項など確認要▶特定健診は70歳以上の方、市民税非課税世帯の被保険者は負担金が免除されるので、詳しくは市国民健康保険特定健康診査受診の案内を見てください▶がん検診は70歳以上の方、生活保護・市民税非課税世帯の方などは負担金が免除されるので、詳しくは保存版あやせ健康だよりを見てください

■保険年金課☎70・5617か同センター。

項目	負担金	対象者 (年齢は来年3月31日現在)
特定健診	2000円	40～74歳で受診時に市国民健康保険へ加入中の方
がん検診	胃	市内在住で40歳以上の方
	大腸	
	肺	

※大腸がん検診は生理中の受診ができません ※混雑が予想されるので当日は公共交通機関を利用してください

車両通行止めの案内



相談の名称 (相談無料)	日時 (祝日・振替休日の閉庁日は除く)・相談内容など	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	毎週水曜日13時～16時30分 (予約は前週の相談日8時30分から)	市民課☎70・5605
夜間法律相談 (弁護士)	12日(金)・25日(木)18時～20時30分 (予約は前週の木曜日8時30分から)	
司法書士相談 (司法書士)	2日(火)13時～16時。不動産登記、成年後見の手続きに関する事など (予約は1か月前の相談日8時30分から)	
行政書士相談 (行政書士)	1日(月)13時～16時。官公庁に提出する書類作成に関する事 (予約は1か月前の相談日8時30分から)	
不動産相談 (宅地建物取引業協会会員)	22日(月)13時～16時。不動産に関する事 (予約は1か月前の相談日8時30分から)	
子育て相談 (専門相談員)	毎週月～金曜日9時15分～12時15分・13時～17時。子育ての悩み、児童虐待について (電話可)	子育て支援課☎70・5664
障がい児者相談 (専門相談員)	毎週月～金曜日10時～15時。障がい児者の生活全般について	障がい福祉課☎70・5623
障がい者就労相談 (専門相談員)	毎週火曜日10時～15時。障がい者の就労のための生活相談、面接同行、家庭訪問など	
成人健康相談	3日(水)・16日(火)9時30分～11時45分。生活習慣病などの相談。骨密度測定もあり	保健医療センター☎77・1133
保健師による心の健康相談	4日(木)10時～11時30分。心の健康相談	
聴覚相談	4日(木)9時～11時30分。聴覚チェックと聞こえの相談。40歳以上の方対象	
シニアあつたか相談 (専門相談員)	毎週月～金曜日8時30分～17時。一人暮らし高齢者の心配事などについて	高齢介護課☎70・5633
シニア就労支援窓口 (専門相談員)	毎週月～金曜日9時～17時 (受け付けは16時まで)。60歳以上の方の就労相談・支援	高齢介護課☎70・5616
DV専門相談 (専門相談員)	毎週金曜日13時～17時。配偶者などからの暴力について	市民課☎70・5605
行政相談 (行政相談委員)	8日(月)13時～16時。国・県・市などの行政に関する意見や苦情	
人権身上相談 (人権擁護委員)	8日(月)13時～16時、304会議室。近隣トラブル、いじめ、暴力など	子育て支援課☎70・5615
保育入所相談 (保育コンシェルジュ)	毎週月・水・金曜日9時～12時15分・13時～16時。保育所ほか子どもの預け先など	
いきいき健康・食事相談	毎週月～金曜日8時30分～12時15分・13時～17時。健康・栄養相談、酒害相談など	保健医療センター☎77・1133
高齢者ヘルスアップ相談	1日(月)10時～11時30分、高齢者福祉会館。健康相談・心の健康相談	
消費生活相談 (消費生活相談員)	毎週月・火・木・金曜日10時～12時・13時～16時。訪問販売・商品のトラブルなど (電話可)	消費生活センター☎70・3335
教育相談	毎週月～金曜日8時30分～17時。子どもの教育・生活に関する心配事・悩みなど	教育研究所☎79・0222
青少年相談 (☎su9940@city.ayase.kanagawa.jpでも可)	毎週月～金曜日9時～17時。子ども・若者(中学卒業～29歳)の悩み・非行・ひきこもりなど	青少年相談室☎77・7830
こどもなんでも相談	毎週月～金曜日8時30分～17時。心身に障がいのある乳幼児について	もみの木園☎76・6770